

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
公費による自治会の負担軽減を	当町は、年々自治会加入者が減少しており、今後の自治会の運営に支障を来たすのではないかと憂慮している。 特に、自治会の要望により設置された防犯灯の電気代や地域の安全を守る地元の消防団への活動費は、地域に住む住民全てが受益者であるにもかかわらず、自治会加入者のみの負担となっており、平等性、合理性の観点からも公費で負担するのが適当ではないかと考える。 自治会の負担軽減のために、公費負担とすることについて、当町の考えを問う。 - 自治会の要望により設置した防犯灯の台数とLED化の割合は - 各自治会が負担している年間の防犯灯の電気料金は把握されているか - 現在の各自治会の加入率は - 自治会加入率は今後どのように推移すると考えているのか - 今後、さらに自治会加入者の減少や人口減少も考えられ、現状のままでは運営が立ち行かない自治会も出てくることが懸念されるが、当町の考えは - 自治会で費用負担をしている防犯灯の電気代や消防団活動費を公費負担とすることも考えられるが、町長の見解は	町 長